

明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

医療情報取得加算について

医療情報取得加算は保険医療機関において、受診時に患者様の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制について評価するものです。

当院は、マイナ保険証（マイナンバーカード）によるオンライン資格確認を行う体制を有し、

- ・ 薬剤情報、特定健診情報その他の必要な情報を取得・活用して診療を行います。
- ・ 診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

以上の体制により、令和6年6月より、医療情報取得加算として以下の点数を算定します。

| | | |
|-------------------|----|---------------------------------------|
| 初診 (月に1回) | 3点 | マイナ保険証を利用しない場合 |
| | | マイナ保険証を利用するが、診療情報提供に同意しない場合 |
| | 1点 | マイナ保険証を利用し、診療情報提供に同意した場合 |
| | | 他の医療機関から情報提供を受けた場合（マイナ保険証の利用有無に関わらない） |
| 再診 (3月に1回) | 2点 | マイナ保険証を利用しない場合 |
| | | マイナ保険証を利用するが、診療情報提供に同意しない場合 |
| | 1点 | マイナ保険証を利用し、診療情報提供に同意した場合 |
| | | 他の医療機関から情報提供を受けた場合（マイナ保険証の利用有無に関わらない） |

一般名処方加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品（商品）名で指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っています。一般名処方是有効成分、効能が同じお薬であれば、患者様が自由にお薬を選んでいただけます。そのため保険薬局にて患者様の希望を確認される場合があります。この一般名処方によって特定の医薬品が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品を提供しやすくなります。また、患者様が後発医薬品を選択でき、経済的負担が軽くなるメリットもあります。ご不明な点がございましたら職員までご相談下さい。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では医療 DX を推進し、質の高い診療を実施するための体制整備を行っています。オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、診療を実施しています。マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

電子処方箋や、電子カルテ情報共有サービスの取り組みを実施してまいります。（今後導入予定です。）